

「大東市内の企業等に対する地球温暖化対策啓発動画制作業務委託」

公募型プロポーザル実施要領

大東市 市民生活部 環境室

令和6年9月

1. 件名

大東市内の企業等に対する地球温暖化対策啓発動画制作業務委託

2. 目的

大東市では令和6年3月に「大東市地球温暖化対策実行計画～だいたいの脱炭素戦略～」を策定。本計画を推進するにあたり、計画を市内に広く周知する必要がある。

大東市地球温暖化対策実行計画策定時に、市内企業等に行ったアンケートによると、再生可能エネルギーの利用について、興味はあるが導入できない・導入の予定はないと回答した割合は約6割と高く、その理由はコスト面での導入効果が不明・導入に必要な情報、ノウハウがないといった理由が多く見られた。そこで今回の動画では、市内の企業をターゲットとし、再生可能エネルギー導入の方法やメリットについての内容を主とした環境啓発を行うことを目的とする。

制作する動画は大東市のオリジナリティあふれるものとし、視聴することで企業内における脱炭素への取り組み意欲を高めるものとする。想定している視聴場面であるセミナー・研修等において、視聴後に環境省等の補助金を活用した再エネ導入や再エネ電力共同購入といった具体的な内容、施策に興味を持ち、脱炭素の取り組みを推進することで、「大東市地球温暖化対策実行計画」の目標達成を目指すものとする。

3. 業務内容等

(1) 業務内容

別添「大東市内の企業等に対する地球温暖化対策啓発動画制作業務委託仕様書」のとおり

(2) 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(3) 委託料上限額

金924,000円（消費税及び地方消費税含む。）

※上記金額は契約金額を示すものではない。

(4) ア、成果納品物

1) DVD 各2枚ずつ計4枚

2) WMVもしくはMP E G 4形式の動画ファイル計2本

3) 事業実績報告書

イ、成果納品物期限

1) 及び2) については、納品期限：令和7年3月14日（金）

3) については、納品期限：令和7年3月31日（月）

4. 事業者選定方法

公募型プロポーザル方式

5. 参加資格

本業務の参加資格を有するものは、次の全ての要件を満たしているものとする。

- (1) 大東市入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、本件に限り、別紙にかかげる書類を本プロポーザル参加申込みと同時に提出し、受理された者でも可能とする。
- (2) 政治活動、宗教活動を主たる目的としているものでないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するものでないこと。
- (4) 会社更生法、民事再生法の規定に基づく、更生又は再生手続きを開始していないものであること。
- (5) 国税及び地方税を滞納しているものでないこと。
- (6) 大東市建設工事等における入札参加停止に関する要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないものであること。
- (7) 大東市暴力団排除条例第7条各号に該当しないものであること。
- (8) 提出された書類の記載事項に虚偽があるものでないこと。
- (9) 平成30年度以降に国や地方公共団体の市政や施策に関する広報に係る動画制作業務の実績を有すること。

6. 選定スケジュール

日程は概ね次のとおりとする。

内容	日程	受付・公募
公募開始	令和6年9月19日(木)	大東市ホームページ
参加申込受付	令和6年9月19日(木)～ 令和6年10月3日(木)	市民生活部環境室環境政策 G持参または郵送
実施要領・仕様書等に関する質問受付	令和6年9月19日(木)～ 令和6年9月26日(木)	市民生活部環境室環境政策 Gメール
実施要領・仕様書等に関する質問への回答	令和6年9月30日(月)	メール
応募申請書類の締め切り	令和6年10月10日(木)	市民生活部環境室環境政策 G持参または郵送
選定結果の通知	令和6年10月17日(木・ 予定)	市民生活部環境室環境政策 G郵送
契約の締結	令和6年10月下旬(予定)	

※参加受付期間

令和6年9月19日(木) 公募時から令和6年10月3日(木) 17時30分まで(必着)

※質問受付期間

令和6年9月19日(木) 公募時から令和6年9月26日(木) 17時30分まで

※質問回答期限

令和6年9月30日(月) 17時30分まで

質問の内容を取りまとめて全社に電子メールにて回答する。

※応募申請書類提出期限

令和6年10月10日(木) 17時30分まで

7. (1) に記載している必要書類を持参または郵送提出(必着)すること。

7. 応募方法

(1) 提出書類及び提出部数

次の書類について、以下の指定した部数を紙面により提出すること。

副本については、事業者を特定できないように、事業所名等を記載しないこと。

	提出書類名	提出部数等	様式
①	参加申込書	正本1部	様式1
②	応募申請書	正本1部	様式2
③	会社概要	正本1部、副本7部	様式3
④	関連業務実績	正本1部、副本7部	様式4
⑤	担当経歴表	正本1部、副本7部	様式5
⑥	企画提案書	正本1部、副本7部	様式6 任意様式、A4判
⑦	見積書	正本1部、副本7部	任意様式、A4判

(2) 各期限において提出が必要な書類

- ①参加申込書提出期限 令和6年10月3日(木) 17時30分まで ①
- ②応募申請書類提出期限 令和6年10月10日(木) 17時30分まで ②～⑦

(3) 見積書の条件

- ・総価とする。
- ・見積書は、仕様書を参考に消費税相当分を含め積算すること。
- ・宛先は「大東市長 逢坂 伸子」とする。
- ・人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費等一切の経費が含まれているとし、内訳については可能な限り詳細に記載すること。
- ・委託料上限 金924,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(4) 提出場所

〒574-8555 大東市谷川1-1-1
大東市 市民生活部 環境室 環境政策グループ

(5) 提出方法

それぞれの期日までに大東市市民生活部環境室に持参または郵送により提出。郵送の場合は、封筒の表に「プロポーザル参加申込書在中」、「企画提案書等在中」等と朱書きすること。

上記「(1) 提出書類」の正本については②～⑦を順にフラットファイルに綴り、表紙及び背表紙に「大東市内の企業等に対する地球温暖化対策啓発動画制作業務委

「託応募申請書」と事業者名を記載すること。

副本については③～⑦を順に紐またはファイルに綴じること。

(6) 質問の受付及び回答

① 受付期間

令和6年9月19日(木) 公募時～令和6年9月26日(木) 17時30分まで

② 提出方法

任意様式で、質問は簡潔に箇条書きにて行い、電子メールで市民生活部環境室環境政策Gへ提出すること。その際、電子メールの件名は

【地球温暖化対策啓発動画制作業務質問：(貴社名)】と記載すること。

電話又は口頭による質問、審査に支障をきたす質問には応じない。

③ 質問に対する回答

その旨を質問のあったアドレス宛て電子メールにて通知する。

(7) 留意事項

定められた期限までに上記「(1) 提出書類」を提出しない者については、当該プロポーザルへの参加は認めない。

8. 企画提案書の作成方法

企画提案書の作成及び記載上の留意事項等は以下の通りとする。

(1) 企画提案書(様式任意 用紙サイズA4、25頁まで(表紙・目次除く) 下記の項目について作成すること。また、実施体制について、再委託がある場合、再委託の内容とその割合を記載すること。

- ・本業務の企画・立案・実施にあたっての考え方及び実施方針
- ・大東市地球温暖対策実行計画の反映について
- ・業務工程について
- ・別紙仕様書で定めている要件
- ・その他、独自提案等

9. 優先交渉権者の選定

当業務に関連する本市職員が提出書類を審査し、優先交渉権者を選定する。

(1) 審査基準

優先交渉権者の選定は、採点者の合計点により決する。合計点と同じ場合は採点者の多数決により決する。ただし、採点者の平均点が100点満点換算で55点に満たない事業者は交渉権者に選定しない。

なお、参加申込者が1社以上あれば審査を行うものとする。

審査基準及び配点

審査項目	審査内容・配点	評価の視点
実施体制	業務実績(15点)	・提案者は、本業務を実施する上で、十分な経験や実績等があるか。
	実施体制と人員配置(15点)	適度な経験(過去3年間に動画作成業務を担当)を持った人員が、適切な人員配置及び役割分担となっているか。
企画提案	基本姿勢、スケジュール(15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の趣旨や目的等を理解した内容となっているか。 ・本業務を実施するに相応しい取り組み姿勢や意欲がみられるか。 ・目的に向かい、最短かつ実効性のある計画となっているか。作業内容及びスケジュールが具体的に記載されているか。
	企画内容(30点)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書を踏まえた具体的な提案があるか。 ・「大東市地球温暖化対策実行計画～だいとうの脱炭素戦略」の特性、取り組みについて十分に理解した提案ができているか。 ・大東市独自の内容が盛り込まれているか。 ・的確に広報するための、動画に関する手順や手法が提案されているか。 ・事業者の見識・ノウハウを生かした支援体制・提案ができているか。 ・行政にはない企画力や独創性があるか。
	追加・独自提案(15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・有効な追加提案があるか。 ・本業務で制作した動画を企業等を含め広く周知し、脱炭素に取り組むきっかけとなる具体的な方法の提案がなされているか。
費用	見積書(10点)	・委託限度価格内かつ適正な価格であるか。

(2) 結果通知

選定結果は、企画提案者全員に選定結果及び優先交渉権者を示した結果通知を郵送する。

(3) その他

- ① 評価や採点についての異議は受け付けない。
- ② 提出書類に不備がある場合や所定の形式に適合していない場合は、減点の対象となる。

1 0. 優先交渉権者の公表

次に掲げる事項を、市ホームページで公表する。

- (1) 業務名
- (2) 業務概要
- (3) 優先交渉権者を選定した日
- (4) 優先交渉権者の名称及び所在地
- (5) その他、必要な事項

1 1. 契約の手続き

優先交渉権者との協議が整い次第、速やかに契約の手続きを進める。

なお、提案内容は、協議により必要が生じた場合に修正することがある。

1 2. その他留意事項

- ① 応募に関し必要な費用は、すべて応募者の負担とする。
- ② 提出された書類の返却は行わない。
- ③ 応募にあたって提出する書類の追加・差替え・修正は原則として認めない。
必要書類が不足していた場合、後日失格として取扱うことがあるので留意する。
- ④ 提出された書類は、公文書として取り扱い、情報公開請求があった場合は、情報公開条例に基づき公開する。
- ⑤ 受付後であっても、次の要件に該当することが判明した場合は、失格とする。
 - ア) 応募資格がないことが判明した場合
 - イ) 提出書類に虚偽の記載があることが判明した場合
 - ウ) その他、不正と認められる行為が判明した場合
- ⑥ 審査の結果、優先交渉権者なしとすることがある。
- ⑦ 優先交渉権者との協議の結果、失格などの理由により契約が不可能と認められた場合、次点の事業者と協議を行う。

1 3. 連絡先

大東市 市民生活部 環境室 環境政策G

〒574-8555 大東市谷川1丁目1番1号

電話 072-870-4014

FAX 072-870-9608

電子メール kankyo@city.daito.lg.jp